

令和 8 年 第 8 回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和 8 年 8 月 2 5 日（火） 午後 2 時
2. 場 所	対馬市役所峰庁舎 2 階 第 4 会議室
3. 出 席 者	糸瀬教育長、一宮委員、齋藤委員、早田委員、播磨委員
4. 説明のための出席者	庄司教育部長、財部次長兼教育総務課長、坂本学校教育課長、安藤生涯学習課長、田中文化財課長
5. 会議書記	中村課長補佐
6. 欠 席 者	
7. 閉会日時	令和 8 年 8 月 2 5 日（火） 午後 3 時 4 5 分
8. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第 2 2 号 専決処分の承認を求めることについて (対馬市学校給食アレルギー対応検討委員会設置要綱の制定について)
日程第 5	議案第 2 3 号 対馬市文化財巡視員設置要綱の一部を改正する要綱について
日程第 6	議案第 2 4 号 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
日程第 7	その他

教育長	<p>ただいまから、令和８年第８回対馬市教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則により進めたいと思います。</p> <p>それでは、日程第１「会議録署名委員の指名」を行います。</p> <p>今回の会議録署名委員は、早田委員さんと播磨委員さんを指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、日程第２「会期日程の決定」であります。お諮りします。本会議の会期は本日１日にしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p>
会場	「異議なし」の声
教育長	<p>異議なしのようです。</p> <p>したがって、会期は、本日、８月２５日の一日とします。会議運営につきまして、ご協力をお願いいたします。</p> <p>次に、日程第３「教育長諸報告」を行います。</p> <p>資料の２ページをお願いいたします。</p> <p>令和８年７月末から８月の本日までの行動について報告いたします。</p> <p>まず、７月２９日、特別支援連携協議会、通称「ＴＳＵＮＡＧＵの会」であります。美津島文化会館で開催をいたしました。</p> <p>特別な支援を要する児童生徒への対応ということで、教育分野、保育分野、医療の分野、そして就労の分野の各担当職員が一堂に会しての協議ということで密な情報交換等を行ったところでございます。</p> <p>次に、７月３１日、定例校長会、そして教育懇談会でございますが、午後からの教育懇談会に参加をいたしました。</p> <p>この会は、現職の校長、そして退職校長会の役員の先生方、そして市教委事務局職員が一堂に会しまして、教育に係る諸課題について意見交換をするものであります。</p> <p>テーマは人材育成ということで協議いたしました。</p> <p>会の中では、現職校長の切実な課題というものに対しまして、退職校長会の先輩方から、大変、参考になる意見をたくさんいただきまして、有意義な会議になりました。</p> <p>８月に入りまして、５日、県市町村教育委員会連絡協議会第１回小委員会が大村市で行われまして参加をいたしました。</p> <p>実は教育長の会議は大きく二つあって、市町の教育長会と都市教育長</p>

	<p>会があります。今回は、市町の教育長の会議ということで、13市の教育長、8町の教育長さんからなる会議に参加をいたしました。</p> <p>今回は人事に関する事、それから教育行政に関する要望事項、これを県に提出をするということで、これの準備会議を行いました。どんな要望を出そうか、どんな文面にしようかということの会議を行いました。この会議でまとめた要望書については、明日、私、長崎に行ってきます。そこで、県の前川教育長さんをはじめ、県教委の皆様方に直接手渡しをするという会議が明日ありますので、それに出てまいりたいと思っています。</p> <p>それから、7日、記載はしていませんが、本来ならば武富町（西表島）の児童が来島して民宿などに泊まってですね、8月9日には美津島北部小学校児童との交流ということでお話をしておりました。ところが、台風接近のために、今回については、やむを得ず延期という決定がなされました。現在のところ、10月の終わりから11月初めに再度、訪問の予定があるということを聞き及んでおります。詳細についてはまだ決定はしていません。</p> <p>それから、9日、これも記載はありませんが、週休日ではありましたが、各学校において、平和に関する行事が行われたところでございます。</p> <p>それから17日、月曜日、第3回の対馬市議会臨時会が開催され出席をいたしました。</p> <p>19日と20日、2日間にわたりまして、令和9年度の県教職員人事異動に係る第1回のヒアリングを行いました。私、そして学校教育課長、学校教育課主幹で対応いたしました。全ての小・中学校の校長からヒアリングを行いました。</p> <p>この日から事実上、来年度の人事異動作業が始まったということで、これから7か月間、人事異動作業が入るところでございます。</p> <p>23日、24の両日は、市の人事課用務でございました。</p> <p>そして、本日、25日、第8回教育委員会会議いうところでございます。</p> <p>以上、諸報告を終わります。</p> <p>報告事項等について、何か質疑等がございましたら、その他の項でお受けしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、日程第4、議案第22号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。</p>
--	---

学校教育課長	<p>議案第 2 2 号の専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。</p> <p>資料は 3 ページをご覧ください。</p> <p>対馬市教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分しましたので、同条第 2 項の規定により報告し、教育委員会の承認を求めるものでございます。</p> <p>処分事項としましては、4 ページに記載をしておりますとおり、専決第 5 号「対馬市学校給食アレルギー対応検討委員会設置要綱の制定について」になります。</p> <p>提案理由といたしましては、令和 8 年 8 月 1 日付けで、対馬市学校給食アレルギー対応検討委員会設置要綱の設定について、専決処分いたしましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。</p> <p>現在、学校給食のアレルギー対応につきましては、各学校給食共同調理場において対応しているところでございますが、各調理場においての対応がまちまちであるため、対馬市として統一した対応となるよう根拠となる要綱の制定が急務となったことから、今回の専決処分を行ったところでございます。</p> <p>設置要綱につきましては 5 ページ、6 ページに記載をしておりますので、ご確認いただければと思います。</p> <p>ご審議の上ご承認くださいますよう、お願い申し上げます。</p>
教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしく願いいたします。
齋藤委員	まちまちというのは、詳しくわかれば教えてください。
学校教育課長	調理場の人員や技能によって、同じアレルギー対応なのに、ある調理場ではできるのに、こっちの調理場ではできない、というようなことをなくしたい。市で統一したものを作りたいというような意図であります。具体的なアレルギーについては、今、申し上げられません。
齋藤委員	わかりました。
一宮委員	現時点で、何か問題とかトラブルがあったわけではないのですか。そういう事例があったわけではないんですね。
学校教育課長	これは、ずっと前からの検討事項でありまして、町ごとにあったものが市になってもそれがずっと続いておりまして、栄養教諭の方からも、そろそろ統一してもいいのではないかとということをずっと言われ続けていて、ようやく設置要綱を作りましょうということになった次第です。
教育長	<p>ほかにございますか。</p> <p>ほかに質疑等ないようですから、これから議案第 2 2 号を採決いたし</p>

	<p>ます。</p> <p>お諮りします。議案第２２号「専決処分の承認を求めることについて」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p>
会場	「異議なし」の声
教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第２２号は原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして、日程第５、議案第２３号「対馬市文化財巡視員設置要綱の一部を改正する要綱について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いいたします。</p>
文化財課長	<p>ただいま議題となりました、議案第２３号、対馬市文化財巡視員設置要綱の一部を改正する要綱について、提案理由をご説明いたします。</p> <p>資料は７ページから９ページになります。</p> <p>対馬市文化財巡視員は、市内に点在する周知の埋蔵文化財包蔵地を中心とした土地の無断現状変更等がないか、現状把握をするため委嘱しております。</p> <p>この度、美津島町黒瀬および箕形に所在する「特別史跡金田城跡」の適正な管理を目的として、新たに巡視員を配置するため、設置要綱の一部を改正するものです。</p> <p>９ページに改正案と現行を記載しておりますが、右側の現行の第３条の下線部が変更箇所です。２名以内というところを左側の改正案で４名以内としております。</p> <p>新たな巡視員の配置は現在１名を予定しております。月に１回程度の巡視を計画しているところで、巡視後には報告書を提出していただくことになっております。</p> <p>なお、施行日を令和８年９月１日としております。</p> <p>ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。</p>
教育長	説明が終わりましたので審議方よろしくをお願いいたします。
早田委員	今の説明では、２名以内から４名以内に増やすということでしたが、新たな配置は１名だけなのですか。
文化財課長	<p>予算上の都合なのですが、追加で１名分（合計３名分）のみ認められました。４名以内としているのは、後々のことも考えて改正しています。</p> <p>一気に２名分の増額予算は認められなかったということで１名のための追加配置となりました。</p>

早田委員	城山の広いエリアだから、雨風で結構崩れたりしていて、いつも苦勞されている様子を見たり聞いたりしていたので、人員が増えるのはよかったなと思っていたら 1 名だけなのですね。なんとか 4 名体制で少しでも作業が楽になればいいなと思いました。
文化財課長	<p>現行の 2 名は実際に既に稼働してまして、それは金田城ではなくて市内の先ほど申し上げたとおり周知の埋蔵文化財包蔵地、いわゆる地下に眠っている遺跡が 3 3 4 か所、対馬市にあるんですけど、それらを中心に上 3 町、下 3 町でエリア分けをして 2 名に委嘱をして、それぞれ上地区 1 名、下地区 1 名で巡視を行っていただいています。</p> <p>現在は 2 名ですが、新たに増員する理由が金田城専属の巡視員を置くためでありまして、金田城単独の巡視員設置要綱を作るのではなく、こちらの要綱を一部改正して定員を増員する形で関係課と協議した上で、そういう結論に至りました。</p>
播磨委員	巡視の内容とか時間とか、そういうものがあれば教えていただけますか。
文化財課長	<p>金田城を一周すると早歩きでも 2 時間ぐらいかかるのですが、巡視なので、その 1.5 倍から 2 倍の時間を想定しています。起伏も激しいですし、時間もかけてゆっくり巡視していただく予定です。入口から管理用道路 林道城戸線という道路があり、そこから中に入って登山道をぐるっと一周してもらって、その中で一ノ城戸、二ノ城戸、三ノ城戸、石塁をまわったり、山頂まで行ってもらって、主に倒木や落石等はないか、あと雑草が繁茂していないかという確認と合わせて、猪も出没していますので、そういった動物による毀損がないかというのを確認していただく予定です。</p>
教育長	<p>ほかに質疑等ないようですから、これから議案第 2 3 号を採決します。</p> <p>お諮りします。議案第 2 3 号「対馬市文化財巡視員設置要綱の一部を改正する要綱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
会場	「異議なし」の声
教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第 2 3 号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、日程第 6、議案第 2 4 号「対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いいたします。</p>

教育総務課長	<p>会議資料の１０ページをお願いいたします。</p> <p>議案第２４号「対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」説明いたします。</p> <p>教育委員会の点検・評価報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項の規定により、教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないとされております。また、第２項で、この点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされております。</p> <p>令和７年度における教育委員会の点検・評価報告書は８月５日に開催された第２回教育委員会の点検・評価委員会で最終案が決定されましたので、令和８年第３回対馬市議会定例会に提出するため、本日、教育委員会の承認を求めるものでございます。</p> <p>それでは、報告書の内容について説明いたします。別冊の報告書をお願いいたします。</p> <p>まず、点検・評価委員には、退職校長会から青木俊幸氏、スポーツ推進委員の武末太氏、社会教育委員の菅野敬子氏の３名の学識経験者の方を委嘱し、７月３日に第１回の点検・評価委員会を開催いたしまして、教育委員会事務局から項目ごとに説明を行いました。それが報告書の７ページから３１ページでございます。その後、点検・評価委員からの所見をいただきまして、８月５日に第２回点検・評価委員会を開催し、委員からの所見に対する確認を行い、報告書をまとめております。</p> <p>点検・評価委員の所見として、評価できる点、改善を要する点につきましては、３２ページから３８ページに記載しております。</p> <p>これから各課ごとに令和７年度の活動状況を説明し、それに対する各委員から出されました、評価できる点、改善を要する点を併せて報告させていただきます。</p> <p>まず、教育総務課関係について、主な内容を説明いたします。</p> <p>別冊資料の７ページをお願いいたします。</p> <p>第１ 教育委員会の活動及び管理執行事務</p> <p>この項目につきましては、教育委員会及び教育委員皆様の活動状況についての内容となります。</p> <p>まず、教育委員会の開催等ですが、会議については月１回の定例会と</p>
--------	---

	<p>して１２回、８月の臨時会議を含め、計１３回の会議を開催しております。</p> <p>会議の傍聴者については、市の掲示板やホームページでの周知を行っておりますが、令和７年度もいらいませんでした。</p> <p>このことについて、資料３６ページになりますが、点検・評価委員からの改善を要する点として、「ホームページだけでなく、様々な媒体を使用して市民に伝えて欲しい。関心を持ってもらう努力が必要かと思う。」との意見をいただいております。</p> <p>資料は、戻っていただきまして、開催した会議の会議録は、市のホームページにて公開をしております。</p> <p>（３）教育委員会と市長との連携</p> <p>令和７年度は、１１月１７日に総合教育会議を開催し、市長との意見交換を行いました。今後も年１回以上の開催に取り組んでまいります。</p> <p>（４）教育機関等との連携</p> <p>①学校訪問</p> <p>委員皆様の訪問回数は２５回となっております。</p> <p>②その他の施設への訪問、行事参加等</p> <p>二十歳を祝う会、こころアクションフォーラムＩＮ対馬、中学校体育大会に出席をいただいております。</p> <p>これにつきましては、資料３２ページになりますが、点検・評価委員から評価できる点として、「学校数は昨年よりも減っているが、訪問回数は上回っている。行事や公開授業への積極的な参加を通して学校の実態把握に努めるとともに、校長等との意見交換を通して連携強化が図られている。」との意見をいただいております。</p> <p>（５）教育委員の自己研鑽</p> <p>研修会・研究大会が開催され出席いただいております。</p> <p>８ページをお願いいたします。</p> <p>第１ 教育委員会の活動及び管理執行事務</p> <p>２ 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）</p> <p>（１）教育行政の基本方針に関すること</p> <p>第３次対馬市総合計画の策定がなされ、同時に第３期対馬市教育振興基本計画を策定しております。</p> <p>（２）学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること</p> <p>今年度末において廃止となります今里小学校及び美津島北部小学校についての内容を記載しております。</p>
--	---

	<p>(3) 予算その他の議会の議決を経るべき議案に関すること 「対馬市学校教育施設条例」の一部改正など5件でございました。</p> <p>(4) 教育委員会規則の制定又は改廃に関すること 「対馬市体育施設条例施行規則」の一部改正など、7件でございました。</p> <p>(5)、(6)については、学校教育課関係になりますので、学校教育課の説明とさせていただきます。</p> <p>(7) 教育委員会の附属機関の委員の任免を行うこと スポーツ推進委員、社会教育委員、公民館運営審議会委員、教育支援委員会委員の6件でございました。</p> <p>条例・規則の改正及び各種委員の任免につきましては、漏れなく審議いたしております。</p> <p>9ページをお願いします。</p> <p>(8)については、学校教育課での説明となります。</p> <p>(9) 教育委員会表彰を行うこと 教育行政に功労のあった1名に対し表彰を行っております。</p> <p>(10)については、文化財課での説明となります。</p> <p>(11) 教育部長、理事、次長、本庁の課長及び指導主事の任免その他の人事に関すること 令和7年度は2件でございました。</p> <p>(12) 人事の基本方針を定めること 教育委員会事務局職員の人事については、市長部局が行っているため、教育委員会としての基本方針は特に定めておりません。</p> <p>(13) は、学校教育課での説明となります。</p> <p>(14) 教育委員会の附属機関に対し諮問を行うこと 該当事案はございませんでした。</p> <p>10ページをお願いします。</p> <p>第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長に委任される事務）</p> <p>主要施策1 小・中学校施設の整備</p> <p>(1) 快適な学習環境づくり 備品購入費は、県立虹の原特別支援学校の設置に係る厳原中学校特別教室の移設に伴う備品購入等があり、前年度より増額、図書購入費は前年度をわずかに下回っておりますが、年次計画により教育環境整備に努めております。スクールバス購入費では、曾スクールバスの老朽化に伴う買い替えを行っております。</p>
--	---

	<p>(2) 児童・生徒の安全対策</p> <p>県立虹の原特別支援学校対馬分校（小中学部）を県が設置するにあたり、令和8年度は厳原中学校のA棟1階の各教室と技術室の改修を県が実施しております。対馬市の工事部分については、令和7年度末で完成しております。</p> <p>また、地区から要望のあった小鹿・大増地区のスクールバス待合所の新設工事を実施いたしました。</p> <p>さらに、平成30年度から計画的にトイレの洋式化に取り組んでおります。令和7年度におきましては、国への補助申請を行いました。当初予算での採択がされず、補正予算での決定となり、次年度の令和8年度への繰越事業として実施予定です。対象校は、豊玉小学校と東小学校です。そのため、洋式化率は令和6年度末の50.5%のままとなっております。</p> <p>次に、校舎等維持補修事業ですが、各学校の空調機器故障による取替工事、東小学校渡り廊下災害復旧工事などの実施で、451万7千円で、令和6年度より6,500万円ほど減額となっております。</p> <p>この大きな要因は、県立虹の原特別支援学校対馬分校設置に係る厳原中学校特別教室改修工事の完成によるものです。</p> <p>学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす、学習・生活の場ですが、防災拠点としての性格も持っており、安全安心な施設として、今後も維持補修に努めてまいりたいと思います。</p> <p>これにつきましては、資料36ページになりますが、点検・評価委員から改善を要する点として、「特別教室へのエアコン設置については、かねてより要望を重ねているが、大規模な予算を伴うことであり、優先すべき改修工事があるため、令和10年度以降の設置を考えるとの説明であった。財政的に厳しいと言われれば仕方ないが、厳しい暑さの中で授業を受ける児童・生徒や指導する教員のことを思うとできるだけ早期の設置をお願いしたい。また、課題解決策として、廃校となった学校施設のエアコン機器の移設・再利用等についても柔軟な検討を求めたい。」との意見をいただいております。</p> <p>11ページをお願いします。</p> <p>主要施策2 学校施設の適正配置の促進</p> <p>(1) 第2期統合計画の促進</p> <p>令和7年度中に開催いたしました、学校統廃合に係る保護者説明会の開催状況について記載しております。</p> <p>令和7年度は、今里小学校、美津島北部小学校において、第2回保護</p>
--	--

	<p>者説明会を実施し、令和9年4月、今里小学校は鶏鳴小学校へ、美津島北部小学校は豊玉小学校へ統合ということで、一定の理解を得ることができましたので、地区説明会を開催し合意書を締結しております。</p> <p>令和8年度になりますが、6月1日に今里小学校で、6月4日に美津島北部小学校で第1回閉校準備委員会を開催いたしました。閉校式は、今里小学校が令和9年2月21日、美津島北部小学校が同年3月7日の予定となっております。</p> <p>令和7年度末で、第2期計画の前期の最終年となっているため、令和8年度からの後期計画の見直し、年度別スケジュールを作成することとして進めておりましたが、厳原幼稚園・鶏鳴幼稚園の運営方針が決定できなかったため、後期計画の策定に至っておりませんが、できる限り早期の策定を進め、その計画に沿って進めてまいります。</p> <p>このことにつきまして、資料32ページになりますが、点検・評価委員から評価できる点として、「統廃合となるのは残念であるが、適正な教育環境を考えるといたしかたない。豆酩小・豆酩中の子ども達は、新たな学校で元気に活動していると聞いている。今年度で閉校となる今里小・美津島北部小の子ども達が新しい学校にスムーズに溶け込めるよう交流等を通した手立てを十分に講じてほしい。」との意見をいただいております。</p> <p>(2) 島っこ留学の促進</p> <p>令和7年度の取り組み状況でございますが、島っこ留学推進協議会を2回開催いたしました。留学生の受入については、しま親の確保ができなかったため、しま親での受入留学生はいません。新たな留学制度として「孫戻し留学制度」を導入しておりますが、5名の留学生で実施しております。</p> <p>一方で、事業を継続するうえでの課題といたしまして、留学生を受け入れるしま親の確保が非常に困難となっております。市内全域への受入れ地域の拡大や、しま親委託料の引き上げ等を行って募集をいたしましたが、今年度もしま親の確保ができなかったため、しま親制度での留学生はいない状況です。孫戻し留学制度では、7年度の5名の内4名が終了となり、1名が継続、令和8年度新たに2名の留学生を受け入れ、3名の留学生で実施しております。</p> <p>今後は、しま親の確保が困難な状況を踏まえ、より募集しやすい孫戻し留学制度について、さらなる情報発信・周知活動を市内外において行うことが必要と考えております。</p> <p>このことにつきまして、資料32ページになりますが、点検・評価委</p>
--	--

	<p>員から評価できる点としまして、「しま親の確保が難しい中で、孫戻し留学を導入し成果をあげていることは良いと思う。留学する子も受け入れる側も互いに良い刺激となるよう制度の充実や周知をお願いしたい。」との意見をいただいております。</p> <p>以上が、教育総務課からの説明及び報告になります。</p>
学校教育課長	<p>学校教育課関係です。資料は 8 ページになります。</p> <p>第 1 教育委員会の活動及び管理執行事務の</p> <p>2 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）</p> <p>学校教育課が所管するものは、（５）、（６）、（８）、（１３）です。</p> <p>（５）学童児童及び生徒の就学すべき学区の設定又は変更をすること 令和 7 年度末に豆酏小学校と豆酏中学校の統廃合に伴い、学区の変更を行いました。本年度末は今里小学校と美津島北部小学校の統廃合に伴い、学区の変更を行います。</p> <p>（６）県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員の管理職任用その他進退について県教育委員会に内申すること 令和 7 年度、人事内申について、2 月の定例教育委員会会議において審議、議決をしました。処分内申は、ありませんでした。</p> <p>資料は、9 ページになります。</p> <p>（８）教科用図書の採択に関すること 令和 7 年度の該当はありませんでした。</p> <p>（１３）県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること 地方公務員法、教育公務員特例法及び県の条例に則って指導しました。</p> <p>県教育委員会の通知・通達による指導、毎月実施する定例校長会や定例教頭会を通じた指導、サービス規律強化月間の取組などを通してサービス規律の徹底を図りました。</p> <p>第 2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長に委任される事務）</p> <p>ここからは、学識経験者の所見として取り上げられた内容を中心に御説明いたします。</p> <p>資料は、12 ページからになります。</p> <p>主要施策 1 対馬を支える人材の育成</p> <p>（１）ふるさと学習の充実</p> <p>資料に掲載の 4 つの取組をしました。</p> <p>このような取組について学識経験者の方からは、32 ページ下段に記</p>

	<p>載のとおり、「管理職員、初任者等に対馬の自然・歴史・文化について理解してもらう機会が設定されている。すべての学校においてふるさと学習がそれぞれの計画に沿って実践されている。マンネリ化しないような方策を考えてほしい。」等の評価をいただきました。</p> <p>主要施策 2 個々の学びの充実</p> <p>(1) 学力向上対策</p> <p>資料に掲載のとおり、研究指定事業や各種研修会など資料に掲載の 8 つの取組をしました。</p> <p>それぞれの取組については省略しますが、学識経験者の方からは、33 ページ上段に記載のとおり、「教職員の指導力向上に向けた様々な研修会が実施されている。学校現場においても学力向上に関する議論が日常的に行われている。研修会で得た成果を共有することで授業改善につなげることができる。」等の評価をいただきました。一方で、36 ページ中段に記載のとおり、「学力低下や家庭学習の不足、同一テストにおける平均点の低下などの課題が示されている。学習内容を振り返り記憶を起こすことは必要である。わかることの楽しさを体得させてほしい。」等の指摘をいただいています。</p> <p>資料は、13 ページ下段になります。</p> <p>(2) 特別支援教育の推進</p> <p>資料に掲載の 7 つの取組をしました。</p> <p>このような取組について、学識経験者の方からは 33 ページに記載のとおり、「特別な支援を要する児童生徒が増加する中で、指導者のスキルアップを図ることは重要であり、そのための様々な研修が実施されている。特に異校種間の情報交換は新たな取り組みのヒントとなる可能性があり、今後もいろいろな視点からの研修を実施してほしい。」等の評価をいただきました。一方で、36 ページ下段に記載のとおり、「介助員の不足や研修会の回数を増やすなど研修の充実を図り、介助員の悩みの軽減を図ってほしい。」等の指摘がありました。</p> <p>(3) ICT 教育の推進</p> <p>①第 2 回の小学校複式指導法研修会において、ICT の活用方法等についての研究協議を行いました。</p> <p>②研究指定校においては、特に ICT 機器の効果的な活用が図られていました。</p> <p>③不登校児童生徒を対象に、タブレット端末を活用してリモートで教育相談が実施できるよう操作方法の練習を行いました。</p> <p>④教頭研修会では現場のリアルな課題を踏まえ、負担感の軽減や業務</p>
--	--

	<p>量削減、ICTを活用した情報共有等、職場環境の改善を図る実践発表が行われました。</p> <p>このような取組について、学識経験者の方からは、「ICT機器が適切に活用されており、生徒も自在に使いこなしている。今後は不登校生徒への端末活用へつながることを期待したい。」との評価をいただきました。</p> <p>資料は、14ページ下段です。</p> <p>主要施策3 自己実現を目指す子供の育成</p> <p>(1) 生徒指導の充実</p> <p>①第1回研修会では、いじめの認知や組織的に対応する事の重要性について講義を行い、事例を取り上げて対応策について考えました。第2回研修会では、児童生徒支援課の指導主事を講師に迎え、いじめの認知については法の定義に沿って進めていくことの重要性を学びました。</p> <p>このような取組について、学識経験者の方からは、「いじめの認知については様々な事例を示して理解を図ってきたが、十分とは言えない。講師を迎え共通理解できたことは有意義である。」との評価をいただきました。一方で、37ページ上段に記載のとおり、「SNSに関する問題が多く、多くの学校で発生している。携帯電話等の端末持ち込み禁止を理由にSNSに関する問題には関知しない姿勢の学校があると聞く。対馬市としての姿勢を示してほしい。」等の指摘がありました。</p> <p>資料は、15ページになります。</p> <p>(2) 道德教育の推進</p> <p>①1回目の研修会は管理職と道德推進教師を対象に、2回目は市町教育委員会道德教育担当者を対象に長崎市で開催されたが、学校からの受講者はいませんでした。</p> <p>このことについて、学識経験者の方からは、37ページ上段に記載のとおり、「SNSによる誹謗中傷の報道が多く、聞くに堪えない。他者の心を思いやる心情を育てることが重要であるため、人権教育、ICT教育と関連して道德教育の充実を図ってほしい。パワーアップ研究協議会への参加者が2年連続いないことを残念に思う。」等の指摘がありました。</p> <p>(3) 人権・平和教育の推進</p> <p>①②ともに部落差別についてじっくり学ぶことができる内容でした。教職員の年齢層が幅広い学校現場において、研修内容を伝達し、共通理解することが重要になっています。伝達研修の時間を確保し、学校全体で人権問題について考える機会を大切にしていきたいと思います。</p> <p>このような取組について、学識経験者の方からは33ページ下段に記</p>
--	---

	<p>載のとおり、「部落差別についての人権教育は重要であるが、中学校で深く取り組むことは少なく、指導も難しい。研修した内容を各学校に伝達してほしい。」との評価をいただきました。</p> <p>主要施策4 健やかな体を持つ子供の育成</p> <p>(1) 体力向上対策</p> <p>①令和7年度長崎県令和の日本型学校体育機構支援事業体育学習アドバイザー派遣事業を厳原中学校で実施しました。</p> <p>このような取組について、学識経験者の方からは33ページ下段に記載のとおり、「柔道の講師を招き講義や実技指導を実施したことは、体育教師にとって大変貴重な研修ができた。」との評価をいただきました。</p> <p>主要施策5 ICTを活用した教育の充実</p> <p>(1) 端末活用の推進</p> <p>⑤これまでに説明した内容と重なりますが、各種研修の中でタブレット端末の活用推進に向けた実践研修を実施してきました。</p> <p>このことについて、学識経験者の方からは、「タブレット端末はよく活用されている反面、弊害についても多くの研究事例が発表されており、ICT先進国においても問題となっている。デメリットについても十分理解した上で有効活用を図ってほしい。」旨の指摘をいただきました。</p> <p>資料は、17ページになります。</p> <p>主要施策6 その他</p> <p>(1) 経年研修の実施</p> <p>①初任者研修（連絡研修、地区独自研修、教科研修、教科外研修、課題研修）7回開催【R6：2回】</p> <p>このような取組について、学識経験者の方からは、「中学校の初任者指導では、研修授業や参観授業の機会が少ない中で、初任者同士で教科指導や学級経営について協議し、指導助言を受ける初任者研修が実施されている。教師力を高める貴重な機会である。」との評価をいただきました。</p> <p>(2) 管理職員研修の実施</p> <p>資料17ページ下段に掲載の8つの取組をしました。</p> <p>このような取組について、学識経験者の方からは34ページ上段に記載のとおり、「校長会、教頭会との連携が図られ、各種の研修会をとおして管理職としてのスキルアップが図られている。」との評価をいただきました。</p> <p>(3) 学校訪問</p> <p>①新任校長校が5校でありました。そのうち、3校は学校経営研究訪</p>
--	--

	<p>問を兼ねました。仁田中・東部中については、1学期中に設定し、市教委の全指導主事が参加して、より充実した経営につながるよう支援を行いました。校長は詳しい資料を準備し、自校の経営状況等に関し丁寧に説明を行いました。</p> <p>②5校訪問しました。訪問に際して、延べ25名の教科等指導員等の先生方に御協力いただき、負担をかけたが、充実した授業研究ができました。</p> <p>このような取組について、学識経験者の方からは34ページ上段に記載のとおり、「ローテーションに沿って計画的訪問が実施され、実態把握と指導助言がなされている。内容はコンパクトになっているが延べ25名の教科等指導員を招き、丁寧な指導がなされている。」との評価をいただきました。</p> <p>以上で報告をおわります。</p>
生涯学習課長	<p>引き続き、生涯学習課関係についてご説明いたします。</p> <p>資料の20ページをお願いいたします。</p> <p>主要施策1 生涯学習を推進するための体制づくり</p> <p>(1) 各機関や社会教育団体との連携体制づくり</p> <p>各団体との積極的な情報交換として、市PTA連合会との教育懇談会を実施し、PTAが抱える題点等について情報交換を行い、課題の共有、解決への協力を行っております。</p> <p>(2) 各社会教育団体への支援</p> <p>各団体の人員も少なくなっており、一つの団体での活動が難しくなっている状況もあり、各団体が連携・協力しながら事業が行える仕組みづくりを進めていく必要があると考えております。</p> <p>(3) 社会教育施設の整備・充実</p> <p>市民が利用しやすい環境の整備として、各町公民館等の老朽化が進み、修繕が必要な箇所が増加傾向にありますが、全ての修繕は困難ですので、緊急性のある修繕に対処しております。</p> <p>今後は、施設の統廃合も視野に入れ、市民の皆様が安心して利用できる施設維持のため、計画的に改修・修繕を行ってまいります。</p> <p>21ページをお願いします。</p> <p>主要施策2 郷土を愛する『つしまっ子』の育成</p> <p>(1) 地域の人材や資源を活用した体験学習機会の充実</p> <p>地域子ども教室推進事業を実施しています。子どもたちの放課後の居場所づくりのため、大変重要な事業であります。</p> <p>各小学校校区において、学習指導や貴重な体験活動を実施しており、実</p>

	<p>施校区において、なくてはならない事業となっています。</p> <p>今後は、従来からの課題である地域人材の確保に取り組み、新たな子ども教室の設置についての検討が必要と考えております。</p> <p>22ページをお願いします。</p> <p>(2) 地域が一体となった青少年健全育成の推進</p> <p>第3回こころアクションフォーラム in 対馬を開催しました。</p> <p>昨年もじんけんを考えるつどいと対馬少年の主張大会を合同開催としたことで、参加者も増え、より多くの市民に意識の醸成ができました。</p> <p>また、学識経験者の所見において、子ども達の主張をもっと多くの人達に聞いてほしいとの意見をいただいておりますので、今後、より多くの方に来場いただけるよう努めていきたいと考えております。</p> <p>23ページをお願いします。</p> <p>主要施策3 偏見のない明るい社会づくり</p> <p>(1) 市民の人権意識を高める機会の充実</p> <p>(2) 啓発活動の実施</p> <p>人権作文の発表は、子どもの人権に関する考えを参加者に聞いていただくことで、人権意識向上の機会となりました。また、講演会では対馬ゆかりの思い出深い曲をはじめ、人権をテーマにした演奏が行われ、その心にしみる旋律と歌詞は参加者に深い感動を与え、人権の尊重について心で感じる機会となりました。</p> <p>主要施策4 心を潤す芸術文化活動の推進</p> <p>(1) 芸術文化活動の発表機会の場づくり</p> <p>資料は24ページをお願いします。</p> <p>第40回国民文化祭・第25回全国障害者芸術文化祭を開催しました。</p> <p>対馬に息づく歴史や自然、文化芸術の魅力を広く発信するとともに、世代や地域を越えた交流の機会を創出することができました。</p> <p>また、開催に向けて多くの団体・関係機関が連携し、地域全体で来訪者を迎える機運が醸成されました。</p> <p>25ページをお願いします。</p> <p>(2) 本物の芸術・文化にふれる機会の提供</p> <p>県補助金等を活用した事業の開催として、長崎県青少年劇場を資料記載のとおり、2会場で開催しております。</p> <p>学識経験者の所見においても、「離島においては本物に触れることができる数少ない機会であるから、是非、今後も継続してほしい。」との意見もいただいておりますので、県の助成等を有効活用し、更なる芸術・文</p>
--	---

	<p>化への興味を醸成し、活性化につなげたいと考えております。</p> <p>主要施策5 ゆとりある生涯学習の場 公民館づくり</p> <p>(1) 幅広い年齢層のニーズに応じた公民館講座の開設</p> <p>(2) 対馬の文化・魅力を活かした公民館講座の開設</p> <p>昨年度も各地域の人材を活用した公民館講座を企画し実施することができました。新規の講座も多く、市民に向けて学習機会を創出することができたものと考えています。また、講座実施で終わることなく、そこからの発展に繋げていくことも大きな課題であるため、その課題解決に向け取り組む事が重要であるとも考えています。</p> <p>26ページをお願いします。</p> <p>主要施策6 情報発信拠点としての図書館づくり</p> <p>(1) 図書館資料の充実</p> <p>(2) 市民の読書活動の推進</p> <p>図書館まつりをはじめとするイベントの実施も含め、来場者増加に向け取り組んでいます。また、長年課題として挙げられていた学校図書の更新も、順次、実施できています。</p> <p>今後も各地区公民館図書、学校移動図書の更新を計画的に行うとともに、読書活動の推進に積極的に取り組みたいと考えております。</p> <p>主要施策7 生涯・競技スポーツの普及振興</p> <p>(1) 生涯スポーツの普及・振興のための啓発活動の実施</p> <p>学識経験者の所見として、「参加者の減少が課題であり、関係団体との連携強化や情報発信の充実などにより、幅広い世代が参加しやすい事業展開を期待したい。」との意見をいただいています。</p> <p>そのため、今のニーズに応じたニュースポーツの情報発信やスポーツ教室を継続して行い、市民の健康とスポーツの楽しさを伝えるための活動に取り組んでまいります。</p> <p>また、2町合同での実施や内容の充実を図り、参加者の増加に取り組むことで、一人でも多くの市民へ生涯スポーツの楽しさを伝える活動を継続することが重要であると考えております。</p> <p>27ページをお願いします。</p> <p>(2) 競技力向上のための支援の充実</p> <p>学識経験者の所見では、「プロスポーツクラブや競技団体と連携したスポーツ教室やスポーツフェスを開催し、市民がスポーツに親しむ機会の充実と競技力向上につながる取組を実施していることは評価できる。」といただいた一方で、「参加者の確保や競技人口の拡大に向け、関係団体と連携を強化し、魅力ある事業の展開や効果的な情報発信に期待</p>
--	---

	<p>したい。」との意見もいただいています。</p> <p>そのためプロスポーツクラブ等と連携した事業や28ページに記載しています、しまのスポーツ活性化実行委員会によりますスポーツ教室などによる技術向上とスポフェス事業などにより、スポーツの楽しさを伝え、スポーツに関わる人を増やす取組を行い、今後も、スポーツをする人、みる人、応援する人を含めて、スポーツに関わる人口の拡大に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>(3) 体育施設の整備及び有効活用</p> <p>市民が利用しやすい環境の整備として、体育施設等の修繕や設備の更新など、施設の整備を行いました。</p> <p>主な内容は、資料記載のとおりでございます。</p> <p>各町体育施設の老朽化により補修工事や修繕の必要な箇所が増加しており、多額の費用を要するものは一度に改修や修繕ができないため、計画的に実施することになりますが、緊急性の高いものについては、おむね対応できております。</p> <p>また、所見では、「優先順位を明確にした計画的な整備を進めていただきたい。」との意見をいただいておりますが、老朽化した施設におきましては、目に見えている修繕箇所だけではありませんので、その都度、緊急性を考慮して対応していきたいと考えています。</p> <p>生涯学習課からの説明は以上になります。</p>
文化財課長	<p>資料の9ページをお願いします。</p> <p>第1 教育委員会の活動及び管理執行事務</p> <p>2 教育委員会が管理または執行する事務（教育長に委任できない事務）</p> <p>(10) 文化財の指定又は解除に関する事</p> <p>長崎県指定有形文化財の「西福寺の元版大般若経」が、令和7年9月26日付けで国の重要文化財となりましたので、県指定解除の事務手続きを行っています。</p> <p>資料の29ページをお願いします。</p> <p>第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長に委任する事務）</p> <p>学識経験者の所見はなかったので、主要事業を中心に説明いたします。</p> <p>主要施策1 指定文化財等の保存整備</p> <p>(1) 史跡・名勝の整備推進</p> <p>①から⑥までを取り組みました。</p>

	<p>①対馬藩関連遺産群保存活用計画等検討委員会を、現地・WEBでそれぞれ開催しております。</p> <p>主に課題となっている石垣の解体・積み直しについて、指導助言を仰ぎ、事業計画・予算書作成に反映させました。</p> <p>②文化財保護審議会を5月と翌年の3月に開催しました。</p> <p>補助事業を中心とした主要事業を説明して指導助言を仰ぎ、1年間の結果を詳細に報告しております。</p> <p>③対馬藩主宗家墓所では、豪雨によるき損が複数発生しましたので、国庫補助による災害復旧工事に着手しました。上御霊屋玉垣・灯籠、中御霊屋玉垣修理工事を完了しております。</p> <p>④県史跡対馬藩お船江跡の国指定に向け、対馬藩お船江跡総合保全検討委員会を開催しました。国への意見具申に必要な総合調査報告書の作成に着手しております。</p> <p>(2) 重要文化財等の適正な管理保存</p> <p>①重要文化財「高麗版一切経」</p> <p>②「宗家関係資料」</p> <p>それぞれの修理事業に所有者・長崎県が主体となり、専門の修理事業者に保存修理を委託しています。国県市が連携を取り、それぞれ修理経費を支出しており、日朝関係史の調査研究、活用を図っています。</p> <p>主要施策2 天然記念物保護</p> <p>(1) 天然記念物の適正な保存・保護</p> <p>ヒトツバタゴ自生地をはじめとする巡視を行っています。</p> <p>(2) 関係団体等との連携強化</p> <p>対州馬及びツシマヤマネコの保護のため各種関係会議へ出席して関係部署、機関との連携強化を図りました。</p> <p>30ページをお願いします。</p> <p>主要施策3 市内遺跡の調査・保全</p> <p>(1) 計画的な調査の推進</p> <p>①新規遺跡の登録事務を行い、市役所各部署に、開発行為の有無を確認して、遺跡範囲内に該当する箇所については、事前協議、現地確認を実施しました。</p> <p>また、②は補助事業を活用して埋蔵文化財業務を実施したことにより、出土遺物の整理調査作業の推進を図ることができました。</p> <p>(2) 適正な調査体制の確立</p> <p>①から③の項目全てにおいて、関係者の協力、所有者の理解いただき、巡視を計画的に実施することができました。防犯対策の一環として、今</p>
--	---

	<p>後も継続してまいります。</p> <p>主要施策 4 民俗文化財の調査・記録保存</p> <p>(2) 無形民俗文化財の伝承保護、調査</p> <p>無形民俗文化財の「豆酩の赤米」の種としての保存を目的として、地元豆酩の方々を中心協力いただき、最後の参加となった豆酩小・豆酩中学校の児童生徒に加え、久田小学校児童も田植え・稲刈りに参加してもらい無事に収穫を終えることができました。今後は、組織体制の確立、サポーター制度の導入など、体制面の強化を図りたいと考えています。</p> <p>主要施策 5 文化財の活用</p> <p>(1) 文化財のPRイベントの実施</p> <p>史跡指定40年を記念して対馬藩主宗家墓所において、軽作業と史跡解説をミックスさせた取組を実施しました。今後も同様の手法で、場所を変え適切な開催時期に、文化財を知る・理解する・学ぶ場を設け、地域資源・宝としての文化財を活かす取組を実施してまいります。</p> <p>(2) 子どもたちの郷土学習への寄与</p> <p>学校出前授業の中で郷土の歴史、文化財を学ぶことで、「身近にありながら気づかなかった歴史事象の一端を知る機会となった」との声を頂戴しております。今後も、学校側へ出前授業の開催時の協力を継続してまいります。</p> <p>(3) 情報発信の強化</p> <p>市報、市ホームページ、公式LINE等を活用して周知広報に努めています。市報の「文化財のみかた」については、4人の職員がそれぞれテーマを掲げ自ら学んだ成果を掲載しております。今後においてもイベント開催時等においても、積極的に活用してまいります。</p> <p>以上、令和7年度文化財課所管業務の説明を終わります。</p>
	【休憩】
教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしく申し上げます。
一宮委員	<p>まずは、ご苦勞様でした。報告書の作成、大変だったと思います。</p> <p>毎年感じることなのですが、学識経験者の方の所見がありまして、市としての姿勢を示してほしいとか、有効活用を図ってほしいとか、協議の場を設定していただきたいとかいろいろございますよね。それに対して教育委員会はどうしますっていうような、それはもう必要ないんですかね。</p> <p>例えば、次年度の活動に対して生かしていこうということで各課が検討課題として持ってらっしゃいますよね。それに対して、次年度のこの場かどこかで検証するのかどうか。</p>

	<p>それとも、次年度に生かそうということでそのまま終わるのか、そこが毎年、気になるところなんです。</p>
事務局	<p>今回の点検・評価報告書は7年度の事業に対する点検・評価について所見をいただいております。その、いただいた所見を今年度（令和8年度）の事業活動の中で、教育委員会として、どのように実践をしたか。その結果を、来年度（令和9年度）の点検・評価委員会の中で報告をさせていただく。そういった流れになっています。</p>
一宮委員	<p>わかりました。</p> <p>現在は、そういうふうな検証段階でやっているということですね。</p> <p>そういった報告の仕方を、来年度のこの会議でもしてくださるといいのですが。</p> <p>この学識経験者の方の所見っていうのを、どんなふうに吸い上げてどういうふうにしてらっしゃるのかなっていうのが常に疑問だったんですよね。だから、そういうふうにしていただければ、来年度のこの会議で意見として出せると思います。</p>
教育総務課長	<p>委員おっしゃられるとおり、昨年度も議会に諮る前に、点検・評価委員会に取りまとめた内容でご説明をさせていただいたのですが、その所見に対して、教育委員さんから意見はしづらいと。事務局が報告した内容についてもすでに取りまとめられているので、ここで訂正をしていいものなのかというご意見をいただいております。</p> <p>特に改善を要する点、これについての協議がこの教育委員会ではなされないじゃないか。というご意見かなと思います。</p> <p>点検・評価委員会の中では、来年度に、今回いただいた所見に対する改善点を報告させていただくのですが、教育委員会会議では、その内容についての確認ができていませんでした。次年度からは、まず、教育委員会事務局で報告書を取りまとめて、それを教育委員会の方に一旦、諮らせていただこうと思っています。点検・評価委員さんからの改善を要する点を含めて、ご意見をいただいて、教育委員会として取りまとめた報告書を点検・評価委員会の方に向けさせていただく形に、来年度から改善をしていこうと考えています。</p>
早田委員	<p>教育委員会としての点検・評価報告書と考えれば、私たち教育委員の意見や考えが入ってもおかしくはないと思うので、順番からいったら、その方が正しいかなと思います。</p>
一宮委員	<p>3名の学識経験者の方の所見に関しましては、もうこれが一番大事な部分になりますので、その前の段階で、私たち教育委員4名が何かしら意見が申し上げられる場というのはないのか。なんのための教育委員会</p>

	<p>なのか、要するにステップアップしていかないといけないのに、流れ作業みたいになっているのが、私としては非常に気がかりなんです。</p> <p>なぜかといいますと、非常に教育委員会の皆様は、課長さんをはじめよく頑張ってもらっていると思います。それに対して、ただ、学識経験者の方の所見をいただいて、それを議会に出す。それを私たち教育委員は、ただ聞いて、はいはいわかりましたっていうそういう役目っていうのが、私は、ちょっと心許ないかなと思って発言させていただきました。</p>
教育総務課長	<p>昨年度もいただいたご意見ですが、来年度からそういう形で進めさせていただければと思います。</p>
教育長	<p>まずは、身内で意見を集約しましょうと。あくまで、点検・評価委員は外部委員ですから、身内の意見を集約したものを外部に出して、それを議会に上げるっていうのが本来の筋ではないかなと私は思っていて、そういう提案がありまして、委員さんからもご意見をいただきましたので、例えば、5月の教育委員会会議のときに上げて、ご意見をいただいて、それを点検・評価委員会にかけるといようなことだったらうまくいくかなと考えています。</p>
教育総務課長	<p>来年度のスケジュールとして、第1回の点検・評価委員会が7月初めの開催になるので、6月の教育委員会会議の方に、まずはお諮りをしてという予定で考えています。</p>
教育長	<p>5月か6月かの時期については、また検討しますが、順序として、そういう順序でいこうということで、皆さんそれでよろしゅうございますか。</p> <p>ほかにございましたらお願いいたします。</p> <p>それでは、ほかにご意見等ないようでございますので議案第24号を採決いたします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第24号「対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」は、原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。</p>
会場	<p>「異議なし」の声</p>
教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、日程第7、「その他」の事項に移ります。</p> <p>まず、各課の事業予定を報告いたします。</p>

	<p>教育総務課から順に主な内容について報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>それでは、教育総務課関係の令和8年9月の事業予定について、報告させていただきます。</p> <p>資料は、11ページ、12ページになります。</p> <p>まず、9月4日、部長会議が開催されます。</p> <p>8日、火曜日、第3回対馬市議会定例会の初日になります。</p> <p>そして、9日、10日、11日の3日間が市政一般質問の予定となっております。</p> <p>14日、月曜日が総務文教厚生委員会の予定となっております。</p> <p>12ページに移りまして、25日、金曜日、市議会定例会の最終日となっております。</p> <p>29日、火曜日、教育委員会会議が、峰行政サービスセンターで開催予定となっております。</p> <p>そして、月間業務の備考欄に記載しておりますが、決算審査特別委員会が、9月29日から10月2日の4日間のうちのどの日かに教育委員会の分も実施される予定となっております。</p> <p>教育総務課からは以上です。</p>
学校教育課長	<p>学校教育課です。</p> <p>9月1日、全小・中学校の始業式になります。</p> <p>2日が定例校長会、4日が定例教頭会、豊玉文化会館で開催いたします。</p> <p>11日、鶏鳴小学校で幼保小連携推進協議会を行います。</p> <p>鶏鳴小学校の1年生の担任の先生が授業を公開して、幼稚園、保育所の先生方が参加して協議を行うこととなります。</p> <p>17日、令和の長崎スクール事業、県指定の研究なんですが、これを「つしまLAB♥」として佐須奈小中学校で開催をいたします。</p> <p>各小学校、中学校から1名参加をして、佐須奈小学校、中学校の先生方が授業を公開して研究協議を行うことにしております。</p> <p>18日は、交流センターで第2回教育支援委員会を開催をいたします。</p> <p>例年、この時期に教育支援委員会は開催していませんが、次年度から開校される虹の原特別支援学校対馬分校に就学をする子供たちについての審査をここで行います。</p> <p>24日、地区別教育長・校長合同会を峰地区公民館で行います。</p> <p>これは人事異動関係の会議になります。</p> <p>それから、30日は豊玉小学校で学校経営研究訪問を行います。</p>

生涯学習課長	<p>生涯学習課です。</p> <p>１７日、１８日に長崎県郡市体育主管課長会議が大村市で行われます。</p> <p>以上です。</p>
文化財課長	<p>９月９日、水曜日に大船越中学校で出前授業の依頼がっております。</p> <p>記載漏れですが、１２日の土曜日、対馬歴史研究センターと本課主催の第２回市民歴史講座が、午後１時から、対馬市交流センター３階、大会議室で開催されます。</p> <p>外部講師の方がご講演されますので、お時間のある方は、ぜひお越しください。</p> <p>あと、まだ未定ですが、厳原北小学校から出前事業の要望がおりますので日程調整をしているところです。</p> <p>以上になります。</p>
教育長	<p>事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑等ございませんか。</p> <p>それでは事務局から何かその他の事項ありませんか。</p> <p>教育委員さんから何かその他の項目ありませんか。</p> <p>では、本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>次回の会議ですが、９月２９日、火曜日、午後２時から、場所は対馬市役所峰庁舎２階、第４会議室を予定しております。</p>
教育長	<p>次回の会議日程について、提案がありましたが、皆様のご都合はいかがでしょうか。</p> <p>それでは、次回の会議を、９月２９日、火曜日に開催をいたします。開始時刻は午後２時から、対馬市役所峰庁舎２階、第４会議室の予定ですが、後日、事務局から改めて通知をしたいと思います。</p> <p>これで、本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。</p> <p>以上で、令和８年第８回対馬市教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>お疲れ様でした。</p>

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委 員 (自署)

委 員 (自署)